

持續可能性評估規準

SAS2020

Sustainability Assessment Standard

©tbllp

1 ガバナンス、出資者と経営者

1.1 <組織の概要>

1.1.1 組織の概況

- 概況の定義（定款の骨子をもって概況とする）、名称、目的^{注1)}（事業目的）、本社所在地、発行可能株式総数、発行株式数（現行）、資本金、代表者、設置機関（委員会^{注2)}、監査役会）、事業年度
- 事業目的の詳細、ないし事業領域別製品・サービス一覧
- 使命の定義（固有の事業領域別製品・サービスの意義ある供給をもって使命とする）、および使命の成文

1.1.2 組織の現況

- 売上高、利益、就業者数、国内外拠点、国内外連結対象会社、地域別売上利益、事業別売上利益一覧

1.1.3 出資者の現況

- 主要株主の属性別所有株式数、率一覧

1.1.4 注記

- 出資者、経営者、事業にかかわる現況の注記

1.2 <理念>

1.2.1 組織の理念

- 理念の定義（なにをもって組織の価値とするか、その最上のものを理念とする）、および理念の成文

注1) 定款における目的は客観的目的 (objective) でなく、何の^{ため}に何を^なすかという事業目的、事業内容および事業領域とする。

注2) 会社法による（指名・報酬・監査委員会設置会社および監査役会設置会社の別等）。

1.2.2 営利

- 営利^{注3)}の定義(付加価値の再生産をもって組織の価値の一とする)、および関係者(ステークホルダー)別付加価値分配一覧

1.2.3 営為

- 営為^{注4)}の定義(事業および仕事の再生産をもって組織の価値の一とする)、および事業領域別専門技術一覧

1.3 <ガバナンス体制>

1.3.1 取締役および執行

- 取締役^{注5)}の定義(価値合理性判断をもって取締役機能とし、これを目的合理性判断に優先するものとする)およびその成文
- 執行の定義(目的合理性判断をもって執行機能とし、効率性および迅速性を追求するものとする)およびその成文
- 取締役機能および執行機能の分離独立責任分担、社外取締役、およびその体制
- 指名と報酬に関する分離独立責任分担、およびその体制

1.3.2 監査

- 業務監査と会計監査機能の独立責任分担(日常的に取締役会に列する)、およびその成文

1.3.3 機能委員会

- 開示(ガバナンス^{注6)})委員会の設置(取締役機能下に常設するものとする)、およびその成文
- 内部監査(コンプライアンス)委員会の設置(執行機能下に常設するものとする)、およびその成文

注3) 営利とは利を^{いと}営^むむ(暇なくする)、すなわち利の再生産行為とする。ドイツ語 Erwerb。

注4) 営為とは為^{ため}に為^すを^な営^むむ(暇なくする)、すなわち仕事、事業の再生産行為とする。ドイツ語 Beruf(仕事、使命、天職)。

注5) 取締役(directive)は、指揮および監督をもって機能とし、執行(executive)機能と峻別する。

注6) ガバナンスは、組織の(統治でなく)統御とし、出資者および経営者をもってその当事者とする。

1.4 <ガバナンス・コード>

1.4.1 開示 (ディスクロージャー)

- ガバナンス・コードの定義 (当事者の自主独立の規範として、内外に開示および共有するものとする)
- 開示 (disclosure) の原則 (当事者の主体性により、すべてを開示対象とし、合理性理由のほか例外を認めない)、およびその成文

1.4.2 公器

- 社会の公器宣言 (組織は公正無私を旨とし、浮利は追求しない)、および成文

1.4.3 持続可能性

- 組織および世界の持続可能性宣言、および成文

1.4.4 関係者

- 関係者^{注7)} (ステークホルダー) への配慮宣言、および成文

1.5 <財務と業績>

1.5.1 財務諸表

- 連結財務諸表、キャッシュフロー計算書、注記、および経年推移

1.5.2 事業別業績、地域別業績

- 事業別業績、地域別業績、多次元セグメント情報^{注8)}、および経年推移

注7) ステークホルダー (Stakeholder) を組織をとりまく関係者とし、利害関係者としない。

注8) 基本財務諸表は、XBRL等のドリリング (階層上下) 機能により、多様多次元のセグメント情報となる。

1.5.3 会計

- 国際会計基準^{注9)}準拠の有無、会計トレーサビリティ XBRL^{注10)}の有無

1.5.4 監査報告

- 内部監査員報告、監査役報告、外部会計監査人による監査報告

1.6 <事業継続管理>

1.6.1 関係者（ステークホルダー）別影響評価

- 関係者別事業継続影響評価一覧

1.6.2 事業継続管理

- 予防、緊急対策本部態勢、および復旧計画一覧

1.6.3 事業継続管理の進捗

- 事業継続管理^{注11)}方針、目標、および成果
- 事業継続管理内部監査（コンプライアンス）委員会報告

注9) International Accounting Standards(IAS)、グローバル比較を可能とする会計規準、現在は国際財務報告規準(IFRS)と総称される。

注10) eXtensible Business Reporting Language の略。採用の有無トレーサビリティをもつ、財務諸表等を記述するためのXMLベースの言語。

注11) Business continuity management(BCM)、不祥事、災害などの発生に対し、予防、緊急対策、復旧計画を統合的および体系的に行なう管理方法。

1.7 <行為規範 (コンダクト・コード) >

1.7.1 行為規範

- 行為規範の定義 (就業者の自律を旨とし、法律・社会慣行など他律に依拠しないこととする)、およびその成文
- 内部通報制度 (インナーおよびアウターホットライン) の整備、およびその成文

1.7.2 公私の別

- 職務の公私の別宣言、およびその成文

1.7.3 持続可能性

- 持続可能性宣言、およびその成文

1.7.4 関係者 (ステークホルダー)

- 関係者別配慮宣言一覧

2 利用者、消費者、生活者

2.1 <利用者の安全衛生 >

2.1.1 利用者の安全衛生 (心身の安全と健康および生態系保護) 評価

- 利用者^{注 12)}安全衛生評価、および品質基準への反映

2.1.2 利用者安全衛生計画

- 利用者安全衛生^{注 13)}計画の方針、目標、および成果

注 12) 組織の製品・サービスに直接かかわる関係者 (stakeholder) をもって、利用者 (user) とする。状況において使用者、また消費者、生活者とする (顧客としない)。

注 13) 利用者の安全衛生 (Health and Safety) は、先行する職業 (Occupational) 安全衛生の範疇ばかりでなく、利用者にすみやかに敷衍すべきとする。そこにさらに生態系保護をふくむものとする。

2.1.3 利用者のアクシデント・インシデント管理

- 利用者のモニター体制、クレーム体制、ダイアログ体制、日常アクシデント・インシデント報告の開示、および共有

2.2 < 品質管理 >

2.2.1 品質管理

- 日常管理 (利用者安全衛生・品質・納期・原価・就業者安全衛生・生態系保護を取り組み項目とする) 方針、目標、および成果

2.2.2 定期監査

- 専任部署 (利用者安全衛生・品質・納期・原価・就業者安全衛生・生態系保護を専任項目とする) 定期監査報告
- 内部監査員による定期監査報告、および製品サービスの仕様書・取扱説明書の定期監査報告

2.3 < 利用者の抱負 (ライフスタイル要請) >

2.3.1 利用者の抱負評価

- 利用者社会環境抱負^{注 14)}評価 (ライフスタイル要請評価) およびその製品・サービス開発への反映

2.3.2 利用者抱負計画

- 利用者抱負方針、目標、および成果一覧

2.3.3 利用者抱負尊重

- 利用者浪費ないし怠惰助長の回避宣言、および成文

^{注 14)} 利用者の抱負 (aspiration) は、心の中の計画。経済用語である顧客要請に替え、人の顕在的および潜在的な利用者のライフスタイル要請とする。

- 市場主義・競争主義の回避宣言、市場操作（広告・販促）の回避宣言、および成文

2.4 < 研究開発 >

2.4.1 専門技術

- 専門技術評価、およびその対象領域別製品・サービス

2.4.2 研究開発計画

- 研究開発方針、目標、および成果一覧

2.4.3 研究開発計画の進捗

- 研究開発体制、拠点、およびその対象
- 研究開発費、率、およびその経年推移

3 就業者（従業員）

3.1 < デーセント・ワーク >

3.1.1 就業者デーセント・ワーク

- デーセント・ワーク^{注 15)}の定義（ILO＝国際労働機関）の条約と勧告^{注 16)}に依拠することとする）および成文
- デーセント・ワーク方針、目標、および成果

3.1.2 就業者多様性

- 就業者^{注 17)}の正規・非正規、女性、高齢者、障害者、マイノリティー数と離職数および率

注 15) デーセントとは、時と場所と立場（身分）にあっていること。転じて、礼儀正しい、きちんとしたなどという意味。Decent Work は、ちゃんとしたまっとうな仕事および労働。

注 16) ILO の骨子である、強制労働および児童労働の禁止、結社の自由、団結権および団体交渉権、同一価値労働同一賃金、雇用差別の撤廃。

注 17) 就業者をもって従業員、被雇用者、労働者に替え、経営者と伍することとする。

- 就業者の同一価値労働同一賃金状況
- 就業者の内訳別の平均俸給、および待遇（労働基準・職種・役職・社会保険・福利厚生）一覧
- 内訳別就業者の時間外勤務、時間外手当、および有給休暇取得状況一覧

3.2 < 就業者の安全衛生 >

3.2.1 就業者安全衛生評価

- 就業者安全衛生（心身の安全と健康および生態系保護）評価

3.2.2 就業者の安全衛生計画

- 就業者安全衛生計画の方針、目標、および成果

3.2.3 就業者のアクシデント・インシデント管理

- 日常アクシデント・インシデント報告の開示、および共有

3.3 < ファミリー・フレンドリー >

3.3.1 就業者ファミリー・フレンドリー

- 就業者とその家族^{注 18)}への出産・育児支援、保育・教育支援、介護支援、家族キャリア支援、ボランティア支援、社会休暇の仕組み

3.3.2 就業者の家族

- 就業者家族の事業所見学、および事業所体験態勢

3.3.3 就業者の休暇

- リフレッシュ休暇と社会休暇、および仕事との両立態勢

注 18) ファミリー・フレンドリー (Family friendly) は、組織が、就業者の家族（就業者をふくむ）の日常のライフスタイルを損なうことのない予防、対策、および取り組みとする。

3.4 < 就業者の抱負（ワークスタイル要請） >

3.4.1 就業者抱負（ワークスタイル）評価

- 就業者抱負^{注 19)}評価、および就業者啓発体制への反映

3.4.2 就業者抱負計画

- 就業者抱負、啓発方針、目標、および成果

3.4.3 組織内 FA

- 組織内フリーエージェント制、およびその運営状況一覧

3.5 < 就業者の職務評価 >

3.5.1 目標管理

- 組織内独立採算単位別の目標管理^{注 20)}体制
- 目標管理からの職務評価は間接反映（直接反映は回避）

3.5.2 指揮権と俸給権

- 指揮命令権と俸給決定権の分離独立

3.5.3 職務評価

- 職務評価の原則（成果主義の回避、短期評価の回避、就業者抱負評価の職務評価反映をもって、職務評価の原則とする）
- 職務評価と人事専任部署の分離独立

注 19) 就業者の抱負 (aspiration) は、仕事への心の中の計画。顕在的および潜在的な就業者のワークスタイル要請とする。

注 20) 目標管理は、あくまで PDCA の取り組みとし、直接関連しない成果主義から分離することとする。

3.6 < 就業者の経営参画 >

3.6.1 就業者経営参画

- 就業者の経営参画^{注 21)}の定義（就業者が自ら経営に与する自覚をもって行為することを、経営参画とする）
- 就業者経営参画の方針、目標、および成果

3.6.2 単位独立採算制

- 事業部独立採算性、カンパニー制、分社制ごとの月例損益貸借計算書の開示、および共有

3.6.3 経営会議参加

- 意見提示具申方法、一斉意見提出方法などの整備

4 地域社会

4.1 < 上下流の協力者、供給者（サプライヤー） >

4.1.1 上下流の協力者、供給者の影響評価

- 協力者^{注 22)}との契約、その安全衛生、ガバナンス・コード、行為規範、品質管理、ファミリー・フレンドリー、抱負、職務評価、経営参画の仕組み、および評価

4.1.2 協力者方針

- 協力者方針、目標、および成果

注 21) 就業者は、出資者および経営者と伍する組織の当事者とし、日常的に直接および間接に経営参画するものとする。

注 22) 調達から販売までの上下流すべて（サプライチェーン）におけるパートナーシップを協力者とし、供給者は上流域のパートナーシップとする。

4.1.3 契約

- 協力者との適正契約、公平機会、および選定・取引
- 組織の目的・目標の供給者との共有、その仕組み
- 力差不当利用の回避、単一組織依存の回避

4.2 < 市場と業界 >

4.2.1 不正回避

- 独占、談合、カルテル、トラスト、その他不正行為の回避
- 不当な業界行為、政治行為、贈収賄の回避、競争組織の不正情報入手の禁止、不当な力量差利用の回避

4.2.2 市場と業界

- 市場と業界に対する取り組み方針、目標、および成果
- 効率性および迅速性、フェアトレードの推奨

4.3 < NPO・NGO・メディア >

4.3.1 NPO・NGO

- NPO・NGO との協働方針、目標、および成果
- 地域社会への協働取り組み（テーマ別） 地域社会またその他の関係者との協働対話

4.3.2 メディア

- 関係者コンタクトポイントとして、また緊急本部発表の場としてのメディアの整備
- 組織、NPO・NGO、メディアの協働による地域社会取り組みの進捗

4.4 <地域社会>

4.4.1 地域社会

- 多様化社会への配慮（文化的地域慣行への配慮）と地域社会評価
- 地域社会への取り組み方針、目標、および成果

4.4.2 地域社会の機能不全

- 地域社会の機能不全への取り組み
- 組織の専門性を生かした、児童・生徒、社会人へのビジネスキャリア支援
- 再生可能エネルギー化、再生可能マテリアル化、緑化、水辺化、文化、その他のコミュニティ支援

4.5 <世界と無償の行為（フリーアクト）>

4.5.1 世界のイニシアティブ

- ILO・ISO、提唱・イニシアティブ、国連ミレニアム開発目標^{注 23)}への方針、目標、および成果

4.5.2 世界のフリーアクト

- 世界の生態系保護（希少生物・絶滅危惧種・森林生態系）へのフリーアクト
- 世界の災害発生への支援フリーアクト
- 世界の貧困・飢餓、水、学校へのフリーアクト

注 23) 国連の Millennium Development Goals。貧困と飢餓の撲滅、初等教育の達成、女性の地位向上、幼児死亡率の低減、妊産婦の健康改善、HIV/エイズ、マラリア他の蔓延防止など 2015 年達成を目標とする。

5 地球環境

5.1 <マテリアルバランスと環境管理>

5.1.1 マテリアルバランス

- 地球環境^{注 24)}からのインプット (エネルギー・マテリアル・水)
- 地球環境へのアウトプット (温室効果ガス・オゾン層破壊物質・汚染物質・有害物質・排水・廃棄物)

5.1.2 環境管理

- 環境管理 (コミュニケーション、サプライチェーン、グリーン調達、環境会計)

5.1.3 セグメントデータ

- セグメントデータ (排気、排水、化学物質排出移動、廃棄物)

5.2 <エネルギー>

5.2.1 エネルギー

- エネルギーの原則 (再生可能エネルギーの自給自足をゴールとする取り組みを原則とする)
- エネルギー (省エネルギー、再生可能エネルギー) 方針、目標、および成果

5.2.2 省エネルギー

- 省エネルギー量、率、および経年推移

5.2.3 再生可能エネルギー

- 再生可能エネルギー量、率、および経年推移

注 24) 組織と世界の持続可能性、およびそれにともなう生態系の保護を地球環境への取り組みとする。

5.2.4 製品仕様エネルギー

- 製品仕様による省エネルギー化^{注 25)}および再生可能エネルギー化の量、率、および経年推移

5.3 < マテリアル (原材料) >

5.3.1 マテリアル

- マテリアルの原則 (再生可能マテリアルの自給自足をゴールとする取り組みを原則とする)
- マテリアル (省マテリアル、再生可能マテリアル) 方針、目標、および成果

5.3.2 省マテリアル

- 省マテリアルおよびリユース・リサイクル量、率、および経年推移

5.3.3 再生可能マテリアル

- 再生可能マテリアル量、率、および経年推移

5.3.4 製品仕様マテリアル

- 製品仕様による省マテリアル化^{注 26)}、再生可能マテリアル化の量、率、および経年推移

5.4 < 水 >

5.4.1 水

- 水の原則 (再生可能水の自給自足をゴールとする取り組みを原則とする)
- 水 (省水、再生可能水) 方針、目標、および成果

注 25) 使用時に投入エネルギーを必要とする仕様を、製品仕様エネルギーとする。

注 26) 使用時に投入マテリアルを必要とする仕様を、製品仕様マテリアルとする。

5.4.2 省水

- 省小およびリユース・リサイクル量、率、および経年推移

5.4.3 再生可能水

- 再生可能水量、率、および経年推移

5.5 < 温室効果ガス >

5.5.1 温室効果ガス

- 温室効果ガス排出削減^{注 27)}方針、目標、および成果
- 種別・工程別排出削減量、率、および経年推移

5.5.2 製品・サービス

- 製品・サービス仕様による排出削減量、率、および経年推移

5.5.3 間接的な削減、代替、相殺

- クリーン開発メカニズム (CDM)、共同実施 (JI)、排出権取引状況、その量、率、および経年推移

5.6 < 汚染物質・有害物質 >

5.6.1 汚染物質と有害物質

- 汚染物質、有害物質の不使用、代替方針、目標、および成果

5.6.2 汚染物質

- オゾン層破壊物質、揮発性化学物質 (VOC)、硫黄酸化物 (SO_x)、窒素酸化物 (NO_x)、浮遊粒子状物質 (PM)、その他有害大気汚染物質の管理状況

注 27) 第 3 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP3) で議決した京都議定書 (Kyoto Protocol)2012 年目標、およびその後継議定書目標を超える目標とする。

5.6.3 有害物質

- 鉛・水銀・カドミウム・六価クロム、およびそれら化合物、PBB（ポリブロモビフェニル）・PPDE（ポリプロモジフェニルエーテル）等の管理状況

5.7 < 廃棄物 >

5.7.1 廃棄物

- 廃棄物ゼロ^{注 28)}の定義（廃棄物はすべて都市域に内部化し、自然域に外部化しないことをもって、廃棄物ゼロとする）
- 廃棄物ゼロ（ゼロエミッション）方針、目標、および成果

5.7.2 廃棄物ゼロ

- 廃棄物およびリユース・リサイクル量、率、および経年推移

5.7.3 埋立

- 廃棄物残渣・残滓量、埋立その他処理量、率、および経年推移

5.8 < 生物多様性 >

5.8.1 生物多様性

- 生物多様性^{注 29)}の定義（生態系の現在と将来を保護することをもって、生物多様性への取り組みとする）
- 組織の属する水系流域評価、森林および生物多様性評価
- 水系流域、森林、生物多様性への配慮方針、目標、および成果

注 28) 環境容量ゼロと同義。エンド・オブ・パイプとしての外界への排出は、原理的に環境容量ゼロとする（環境容量論）。

注 29) 生物多様性は、保全という概念下にあり、保全は持続可能な開発と便益の分け前という意図をもつが、ここでは生態系の保護（保全でなく）と同義とする。

5.8.2 緩衝地域

- 緩衝地帯としての里山境界域の整備方針、目標、および成果



TRIPLE BOTTOM LINE Limited Liability Partnership, JAPAN

E-Mail info@tblllp.com URL <http://tblllp.com/>

Phone +81+052-321-8711 Fax +81+052-321-8712

1-17-28, Tachibana, Naka-ku, Nagoya, Aichi, 460-0016, Japan

©Yosuke Shimizu 2008

tblp